



News Release

西日本電信電話株式会社

2021年3月1日

2021年度事業計画の認可申請について

西日本電信電話株式会社（NTT西日本）は、2021年度事業計画（単体）について、本日、次のとおり総務大臣に認可申請を行いました。

【本件に関するお問合せ先】

経営企画部 広報室

TEL：06-4793-2311

情報通信は、A I、ビッグデータ、I o Tなどの進展による新たなI C T社会の形成を通じて、社会経済活動の効率化・活性化、国民生活の利便性向上、地方創生等に大きく貢献することが期待されており、これまでも官民一体となってその実現に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ社会生活が変容し、テレワークやオンライン教育の導入などデジタル化・オンライン化の流れが加速しており、その重要性が増してきている。

また、情報通信市場は、ブロードバンド化・グローバル化の進展、スマートデバイスやソーシャルメディアなどの普及により、ニーズや利用形態の高度化・多様化が更に進み、ビッグデータ、I o Tの活用、プラットフォーム型サービスやクラウドサービスの拡大など、市場構造の変化が進展している。

地域通信市場においては、光アクセスやC A T Vを利用したブロードバンドサービスのキャリア間競争に加え、モバイルの高速化によるサービス間競争が進み、固定と移動、通信と放送、更には、多様な無線端末の活用によるサービスの融合が進展するなど、大きく変化してきている。

N T T西日本はこのような厳しくかつ激変する事業環境の中、良質かつ安定的なユニバーサルサービスの提供に努め、従前から実施している利用者への丁寧な周知・説明に加え、接続事業者とのI P接続によるネットワークのI P化を通じた円滑なマイグレーションの推進並びにマイグレーション後の固定電話提供条件に係る案内、I C T基盤となる光アクセス網の充実、公正な電気通信市場形成への寄与、応用的研究開発の推進など、電気通信における信頼性・公共性の確保などに努めていく。

また、現行法の枠組みの下で公正競争条件の厳格な確保、及びコンプライアンスの徹底に努めつつ、“光”の特性を活かしたオープンな通信基盤の提供やローカル5 G活用による様々な業界での社会課題解決に向けた取り組み、W i e F iプラットフォームなどの拡充により、お客様が“より快適で安心・安全に”、“いつでもどこでも何にでも”つながるブロードバンドネットワーク環境を実現するとともに、お客様の“利用形態に合わせた多彩なサービス”の提供など、光サービスの利用拡大を通じてI C Tを活用しながら新たなライフスタイルの創造や課題解決を図り、便利で豊かな社会の実現や持続的な開発目標(S D G s)の達成に貢献していく。

令和3年度の事業経営にあたっては、この基本的な考え方にに基づき、ブロードバンドサービスにおいて、より快適で安心・安全な通信基盤の提供を進め、光アクセスラインを利用したひかり電話や、映像配信サービス、更なる高速化、テレワーク等の新たな需要を捉えたビジネス向けサービスの展開、加えて多様なサービス提供事業者への光コラボレーションモデルの適正かつ公平な提供やアライアンスの推進による新たなサービスの創造により、お客様の利便性向上に努める。また、地域密着型の営業活動を通じて、お客様のご意見・ご要望などへの確かつ迅速な対応を行うとともに、最新技術、設備・拠点などの経営資源を活かし、社会の課題解決に向けたI C Tソリューション提案の推進、地域への最先端サービスの提供、サービス・品質の向上に努め、地域社会・経済の活性化に貢献する。

あわせて、社会的なインフラの提供を担う事業者として、ブロードバンドアクセスやひかり電話などサービスの安定的提供の確保、設備事故の未然防止、激甚化する自然災害などの大規模災害を想定した通信ビルの水防対策や中継網設備の冗長化などの継続的な取り組みに加え、サービス影響最小化に向けた予備電源長時間化などの設備対策の強化、および災害など有事の際の復旧や被災者及び関係者への多様な通信手段の提供などにおける、グループ総力を挙げた活動を通じてお客様の信頼にお応えするなど、安心・安全な社会の実現に貢献する。また、自らのデジタルトランスフォーメーションにより一層の経営の効率化に努め、経営基盤の安定・強化を図る。

さらには、接続の円滑化とネットワークのオープン性の確保に向けた取組み、人材の育成、グループ企業とも連携した新規事業の展開、環境負荷軽減への貢献などを積極的に推進するとともに、指針を遵守した共同調達を活用することで、将来にわたって安定した事業の発展を期するとともに、これらの施策の成果をお客様、地域社会、また持株会社を通じて株主の皆様還元できるように努めることとする。

令和3年度においては、以上の考え方に立ち、次の項目に重点をおいて事業経営を行うこととし、その遂行にあたっては経営環境の変化に即応しつつ弾力的に行っていく。

1. 音声伝送サービス

(1) 加入電話

加入電話については、移転を含め、すべての需要に即応することとしており、令和3年度末の加入数は、約652万加入となる見込みである。

項 目	計 画 数
増 設	▲53万加入
移 転	60万加入

(2) 福祉電話

福祉社会の進展に伴い、電気通信サービスに対する福祉面での社会的要請に応えるため、シルバーホン（あんしん、めいりょう、ひびき、ふれあい）等の福祉関係商品の提供を推進することとする。

項 目		計 画 数
シルバーホン	あんしん	20百個
	めいりょう	1百個

(3) 公衆電話

公衆電話については、社会生活上の安全及び戸外における最低限の通信手段の観点から設置している公衆電話を維持しつつ、ご利用の少ない公衆電話の見直しを進めることとする。また、車いす利用者用公衆電話ボックスの継続的な維持など、福祉サービスの提供に努める。なお、令和3年度末の施設数は、約70千個となる見込みである。

項 目	計 画 数
公 衆 電 話	▲6千個

(4) 総合デジタル通信サービス

総合デジタル通信サービスについての令和3年度末の回線数は、INSネット64が約739千回線、INSネット1500が、約5千回線となる見込みである。

項 目	計 画 数
INSネット64	▲80千回線
INSネット1500	▲1千回線

2. データ伝送サービス

拡大するブロードバンドサービスの需要に対応し、“光”を中心としたアクセスサービスの充実、及び多彩なサービスの提供に努める。なお、令和3年度末のフレッツ光契約数は、約1,007万契約となる見込みである。

項 目	計 画 数
フレッツ光	30万契約

(光コラボレーションモデルを含む)

3. 専用サービス

専用サービスについては、令和3年度末の回線数は、一般専用サービスが約100千回線、高速デジタル伝送サービスが約7千回線となる見込みである。

項 目	計 画 数
一般専用サービス	▲3千回線
高速デジタル伝送サービス	▲4千回線

4. 電報サービス

電報サービスについては、サービスの充実・業務の効率化を推進するためのシステム維持等を実施する。

5. 電気通信施設の改良・高度化

(1) アクセス網の光化

アクセス網の光化については、ブロードバンドサービスの通信需要等に
あわせ、効率的に推進する。

項 目	計 画 数
加入者光ケーブル	60万心Km

(2) 通信網

通信網については、ブロードバンドサービスの通信需要等に対応しつつ、
サービスの高度化及びネットワークの効率化等を推進する。

(3) 防災対策

防災対策については、電気通信設備の災害対策、緊急通信の確保対策、
大規模災害等を考慮した危機管理・復旧体制の強化及び災害発生後の情報
流通支援等、必要な対策を推進する。

(4) 通信線路の地中化

通信線路の地中化については、通信設備の信頼性の向上、安全で快適な
通行空間の確保、都市景観の向上等の観点から、行政、自治体、他企業と
の連携を図りつつ推進する。

(5) 施設整備

施設整備については、安定的かつ良好なサービス提供に必要なケーブルの取替等を実施し、お客様サービスの維持並びに作業の安全、社会環境との調和、通信システムの維持安定化を図る。

また、電気通信施設の改良・高度化にあたっては、既存設備の徹底活用等によるコストの低廉化を推進する。

6. 研究開発の推進

I C TやI o T技術を活用した社会の課題解決に向け、以下3項目を柱とした技術領域の試験研究施策を推進する。

- (1) I o T向けのネットワーク技術およびA I技術の活用に向けた検討
- (2) 低コストでの高速・大容量ネットワークの実現、オペレーション業務の高度化・効率化の実現に向けた検討
- (3) 多様化するユーザ環境の変化に対応し、データとデバイスの活用を促進するセキュリティ対策技術の確立、およびあらたな脅威への対策高度化の検討

以上の主要サービス計画及び設備投資計画の概要は別表のとおりである。

別表-1

令和3年度主要サービス計画

区 別	単 位	計 画
音声伝送サービス		
加入電話	万加入	▲53
増設		
移転	万加入	60
福祉用電話（シルバーホン）	百個	21
公衆電話	千個	▲6
総合デジタル通信サービス		
INSネット64	千回線	▲80
INSネット1500	千回線	▲1
データ伝送サービス		
フレッツ光	万契約	30
（光コラボレーションモデルを含む）		
専用サービス		
一般専用サービス	千回線	▲3
高速デジタル伝送サービス	千回線	▲4

別表-2

令和3年度設備投資計画

(単位：億円)

項 目	所要見込額
1. サービスの拡充・改善	(注) 2,070
(1)音 声 伝 送	1,200
(2)デ ー タ 伝 送	170
(3)専 用	700
(4)電 報	10
2. 研 究 施 設	10
3. 共 通 施 設 等	160
合 計	2,250

(注) このうち、アクセス網の光化分は約700億円である。

別添-1

(添付資料)

令和3年度収支計画

(単位：億円)

区 別	金 額
収 益 の 部	
営 業 収 益	13,410
音 声 伝 送 収 入	4,170
デ ー タ 伝 送 収 入	1,990
専 用 収 入	3,850
電 報 収 入	80
そ の 他 の 営 業 収 入	3,320
営 業 外 収 益	40
計	13,450
費 用 の 部	
営 業 費 用	12,310
業 務 運 営 費	9,760
租 税 公 課	650
減 価 償 却 費	1,900
営 業 外 費 用	40
計	12,350
経 常 損 益	1,100

別添-2

(添付資料)

令和3年度資金計画

(単位：億円)

区 別	金 額
資 金 収 入	
営 業 的 収 入	14,580
営 業 収 入	14,540
営 業 外 収 入	40
資 本 的 収 入	1,530
長 期 借 入 金 及 び 社 債	1,250
そ の 他 の 資 本 的 収 入	280
預 り 消 費 税	1,370
前 年 度 よ り の 繰 越 金	50
計	17,530
資 金 支 出	
営 業 的 支 出	11,510
営 業 支 出	11,470
営 業 外 支 出	40
資 本 的 支 出	3,780
設 備 投 資	2,250
そ の 他 の 資 本 的 支 出	1,530
決 算 支 出	1,080
仮 払 消 費 税	1,110
翌 年 度 へ の 繰 越 金	50
計	17,530